第 65 号 議 案

契約の締結について

次の工事請負契約を締結するものとする。

工 事 名	工事箇所	工 事	内 容	相	手	方	契約金額	契約の方法
長崎県漁業取締船建造工事	広島県尾道市向東町	漁業取締船 19 (主要目) 長さ(船体) 幅(型) 深さ(型) 計画総トン数 船質 計画最高速力 推進方式	$30.5 \times - + 1 \nu$ $5.9 \times - + 1 \nu$ $2.9 \times - + 1 \nu$	工事共同企 代表者 広島県尾道 瀬戸内クラ	長崎県漁業 業体 市向東町92 フト株式会 : 川口 洋	10番地 社	871,310,000円	一般競争入札

令和5年6月9日提出

長崎県知事 大 石 賢 吾

(提案理由)

長崎県漁業取締船建造工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議

会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。